

福生市のお知らせ

発行 福生市 編集 庶務課広報係 ☎ 51-1511 内線243

市・都民税の

申告はお早めに

3月15日まで

市・都民税の申告受付は、二月の十六日から三月十五日までです。昭和五十一年中に所得のあった方は、忘れずに申告してください。期限近くになりますと、大変込み合い、長い時間お待ちせたり、落ちついた相談ができなかつたりします。申告はなるべくお早めにしてください。

なお、昭和五十一年中に生命・損害・社会保険料(国民年金や国民健康保険料など)や多額の医療費を支払った人は、控除の対象になりますので領収書をお持ちください。

市・都民税の申告を

しなければならぬ方

今年、市・都民税の申告をしなければならぬ方は、昭和五十一年一月一日現在福生市の住民基本台帳に記載されている方、または

申請方法

- 一、申請の様式は、東京都に準じます。ただし、建設業の方は、経営事項審査申請書(東京都の受付印のあるもの)の写しを添付してください。
- 二、市内に営業所がある場合
法人の場合は、前年の事業年度分にかかる法人市民税、固定資産税の納税証明書、個人の場合は昭和五十一年度の市・都民税固定資産税の納税証明書を添付してください。

住宅用地を

お分けします

新都市建設公社

東京都新都市建設公社では、福生市多摩河原土地地区面整理地区内(福生団地付近)の住宅用地約六〇区画を分譲いたします。

申込受付は、二月上旬ごろの予定です。分譲価格・面積・地番など、くわしいことは決まり次第新聞で発表いたします。

なお、福生市に在住、在勤の方には全体の五〇パーセントに相当する分を優先して分譲いたします。

お問い合わせ (財)東京都新都市建設公社用地部分譲課 ☎04

民具調査

ご協力ください

都市化が進むにつれ、市内の様相も急激な速さで変化し、民具や民俗資料などが姿を消してしまっています。福生市教育委員会では、昔使用していた民具(農器具など)の保存をはかるため、基本調査を行っています。お手数でも、民具や民俗資料などがありましたらご連絡ください。

連絡先 市民体育館内社会教育係 ☎52-15511-3

工場認可表示板を

あっせんします

東京都公害防止条例の認可を受けている工場で、まだ工場認可表示板を掲げていない工場は、お申し込みください。認可を受けている工場は、条例により表示板を掲げることになっています。

価格は一枚四百三十円、申し込みは環境保全課公害係 ☎51-1511内線232)へ。締切日は特に設けません。

2月の母子衛生行事

- 三か月検診 二月四日(金)
該当児 昭和五十一年十一月生まれのお子さん
- 六か月検診 二月十五日(火)
該当児 昭和五十一年八月生まれのお子さん
- 九か月検診 二月十八日(金)
該当児 昭和五十一年五月生まれのお子さん
- 三歳児検診 二月九日(水)
該当児 昭和四十九年一月生まれのお子さん
- 会場 中福生会館
- 受付時間 午後一時三十分～二時三十分
- お問い合わせ いずれも青梅保健所 ☎0428-2216141
- 母親学級 日時 二月七・八・十日 午後一時三十分～四時 会場 福生市役所 内容 妊娠の全般指導 定員 四十人(初産婦の方に限ります) 申込先 環境保全課予防衛生係 ☎51-1511内線235)6

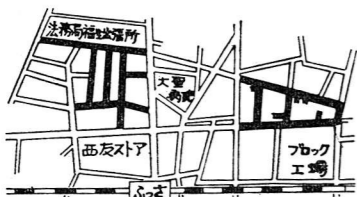
2月の無料相談

- 法律相談 二月九日(水)・二十三日(水)
午前十時～午後三時
- 人権相談 二月二日(水)
午後一時～四時
- 行政相談 二月十六日(水)
午後一時～三時
- 交通事故相談 二月十七日(木)
午後一時～四時
- 職業相談 毎週火曜日
午後一時～四時
- 少年相談 二月二十五日(金)
午前九時～午後五時
- 予約制です。当日は☎51-1511内線365)へ。相談日以外は警視庁立川少年センター(☎0425-12216938)へ。
- ※ いずれの相談も会場は、市役所一階市民相談室です。
- 心配ごと相談 二月五日(土)・十六日(水)・二十五日(金)
午後一時～四時
- 会場 福祉会館
- 心身障害者相談 二月十六日(水)
午後一時～四時
- 会場 福祉会館
- 母子相談 毎週月・水・金曜日
午前九時～正午
- 会場 市役所内福祉事務所
- 児童相談 毎週月曜日
午前九時～正午
- 会場 市役所内福祉事務所
- 教育相談 毎週火曜日
午後二時～四時
- 会場 市民体育館内相談室
- 予約制です。☎52-15511へ
- 市民相談 毎日 午前八時三十分～午後五時(土曜日の午後、日曜日、祝日は除く)
- 会場 市民相談係
- 消費者相談 毎日 午前八時三十分～午後五時(土曜日の午後、日曜日、祝日は除く)
- 税務相談 二月二十四日(木)
午前十時～午後四時
- 会場 市民相談室
- 主催 福生市商工会

公共下水道工事

ご利用ください

市では、一月中旬からつぎの地域で公共下水道の工事を始めました。工事期間中はみなさんにご迷惑をおかけしますが、清潔なまち作りのためにご協力ください。なお、工事完成は、三月下旬の予定です。



都民税の申告をする必要はありません。申告書の送付

市・都民税の申告書と所得税の確定申告書は、二月十日までに個人あてにお送りします。届かない方は、市役所税務課市民係 ☎51-1511内線323)4)、青梅税務署 ☎0428-2213185)へお問い合わせください。

所得税の共同説明会

市・都民税・事業税

所得・事業・住民税の申告書の説明会を行います。ご利用ください。

日時 二月七日(月)
午後一時三十分～四時三十分
会場 福生市農業協同組合

出張受付

所得税確定申告

青梅税務署から出張して受け付けます。ご利用ください。

日時 二月二十八日(月) 午前九時三十分～午後二時三十分
会場 福生市役所地下会議室

お見せします

公共下水道 計画変更案

東京都流域下水道工事の変更に伴って、市内の下水道工事の一部変更になります。

計画変更を決定する前に、計画変更案をつぎのとおりお見せします。ご意見のある方は、縦覧期間内に、意見書をお出しください。

縦覧期間 一月二十九日(土)～二月十二日(土)まで、時間は午前八時三十分から午後五時まで。ただし土曜日の午後と日曜日、祝日は除きます。

場所 市役所下水道課

空地の枯れ草刈り取りを

火災発生の元

市内の空地に枯れ草が大変目立っています。空地の枯れ草を刈り取らないで置くと、火災や犯罪の発生原因になり大変危険です。昨年一年間の市内の火災発生件数を見て六十六件の内、十五件と約二三パーセントを枯れ草火災が占めています。

市内に空地をお持ちの方や管理されている方は、至急刈り取ってください。草刈り機の貸し出しや刈取方法のご相談にも応じます。連絡先 環境保全課公害係 ☎51-1511内線232

指名参加願ひ

三月五日までに

昭和五十二年四月一日から昭和五十三年三月三十一日までの一年間、福生市が発注する工事の請負設計などの委託、物品の購入などの指名競争入札に参加された方は、つぎの方法で指名競争入札参加願ひを提出してください。

申請期間 二月十六日～三月五日

申請場所 市役所企画財政課契約係窓口

破綻前に手当てを



寒さにそなえて

水道管の冬じたくを忘れていませんか。気温がマイナス四度以下になると、防寒対策をしていない水道管は、凍って破裂したり、水が出なくなったりすることがありますのでご注意ください。

防寒対策のご相談は水道事務所(☎51-2911)へ。

▽凍って水が出ない時
タオルをかぶせ、その上からゆつくりとぬるま湯をかけて溶かし

ます。急に熱湯をかけると、水道管やじゃ口が破裂することがあります。

▽水道管が破裂した時
量水器の中にある漏水止バルブをしめてから水道事務所へ連絡してください。

漏水バルブを取り付けていないご家庭では、布かテープなどでしっかりと巻き付けてから連絡してください。

2月の予防接種

二月の予防接種は、ポリオ生ワクチン投与の整理と三種混合接種の三回目をを行います。

ポリオ生ワクチン投与、三種混合接種とも定期接種ですから受付で問診書の配布はいたしません。なくした方は、前日までに予防衛生係まで取りにおいでください。出がけの体温、問診書の印かん

月日	曜	該 当 地 区	該 当 児
2.9	水	福生熊川住宅、南、内出、武蔵野、武蔵野2、福東、富士見台、福栄、玉川台、鍋1~2、熊牛、牛1~2 福生団地	春・秋の投与の時受けられなかった満4歳までのお子さん。
2.10	木	上記の熊川全地区を除く福生全地区	

月日	曜	該 当 地 区	該 当 児
2.24	木	福生熊川住宅、南、内出、武蔵野、武蔵野2、福東、富士見台、福栄、玉川台、鍋1~2、熊牛、牛1~2 福生団地	満2歳から4歳までで、2~3回目と追加を受けるお子さん。
2.25	金	上記の熊川全地区を除く福生全地区	

市職員

募集します

職種と人員 保父または保母一人
受験資格 一、保父は昭和二十七年四月二日以降の生まれで、小

・中学校、幼稚園教諭の免許を有するか、または三月末日までに取得見込みの男子、ただし中学校教諭免許は美術・体育免許のみ
二、保母は昭和三十一年四月二日以降の生まれで保母資格を有するか、三月末日までに取得見込みの女子

募集期間 二月一日から十五日まで、土曜日の午後、日曜日、祝日、郵送は受け付けません。

申込書類 一、履歴書(たて四センチよこ三センチ、正面、上半身、脱帽で三か月以内に撮影した写真を添付) 二、資格証明書、または資格取得見込証明書 三、卒業証明書、または卒業見込証明書 四、成績証明書

申込先・お問い合わせ 秘書職員課人事係へ。☎51-1511
内線222

育児学級

前期分

お子さんをすこやかに育てるために育児学級を開催します。対象は、生後五ヶ月以上の第一子をお持ちの母親です。二人以上お持ちの母親さんへは遠慮ください。離乳食指導を中心に実施します。なるべくお子さんはお連れにならないでください。費用は無料です。

日時 二月十七日 午後一時から四時二十分まで
場所 予防衛生センター
内容 離乳初期の栄養、赤ちゃんの健康(講師山田先生外)
人員 先着三十人
申込先 二月七日から電話で環境保全課予防衛生係へ。☎51-1511
内線23576

国民年金だより

届出が必要でしたら

国民年金を受けている方は、一年に一度、受給権者現況届けを出していただいておりますが、名前や住所の変更など、つきのような時にも届けが必要です。

届け出用紙は市民課年金係にあります。(現況届けについては直接社会保険庁から郵送されます)書き方など分からない場合は、係(☎51-1511内線33475)までお問い合わせください。

届け出を必要とする時

氏名、住所、支払機関を変えた時や受けている人が死亡した時は十四日以内に届け出が必要です。届けに必要な書類は、氏名変更が年金証書と氏名変更に関する市区町村の証明、または戸籍抄本、死

対象 中小企業の経営者・経理担当者
定員 先着四十五人
受講料 一千元(テキスト代を含む)
受付日時 二月三~四日 午前九時から午後四時
くわしくは 立川高等職業訓練校へ。☎0425-12216153

子供の

三月二十五日(金)~二十八日(月)
※二十五日は、夜行で午後八時出発、集合は七時に市役所
場所 長野県木島平スキー場
対象 小学校四~六年生
費用 一万五千元(バス・宿泊保険・昼食代を含む)
定員 先着八十人
申込先 二月二十七日(日)午後一時から直接市民体育館内社会体育係へ。申し込みは、なるべく保護者の方へお願いします。お子さんの場合は印かんを持たせてください。



新宿婦人専修 職業訓練校入校生

募集科目 インテリアサービス科(二十五人) 調理科(二十五人) 福祉ヘルパー科(二十人)
訓練期間はいずれも六か月間
対象 おおむね三十五歳以上の女性、学歴は問いません

募集期限 二月五日(土)まで
申込先 公共職業安定所、または都立新宿婦人専修職業訓練校(新宿区戸山町一番地)へ入校願ひ(申込場所にあります)を出してください。ただし雇用保険受給資格者および四十五歳以上の方は、管轄の公共職業安定所に申し込んでください。

お問い合わせ先 東京都立新宿婦人専修職業訓練校(☎03-120215101)へ。



冬場は、交通事故や病気などで血液が不足します。特にO型が不足していますので、ぜひ献血運動にご協力ください。
日時 二月五日(土) 午前十時~午後三時
場所 市役所前庭
献血のできる方 満十六歳から六十四歳までの方で男性は体重が四十五キログラム以上、女性は四十キログラム以上。また前回の献血から一か月以上すぎていること。

自分の実力が何級程度か試してみたいかですか。受験のための教室を開きます。また、受験されない方には初心者教室も開きます。
日程 昭和五十二年三月四日(金)~七日(月)
※ 四日は夜行で午後九時出発
集合は福生市役所 午後八時三十分
場所 長野県木島平スキー場
費用 一万六千元(連盟会員は一万五千元)
定員 先着五十人
主催 福生市スキー連盟
申込先 二月八日から市役所広報係村田へ。☎51-1511内線243

スキー教室と バッジテスト

健康家庭に 記念品贈呈

福生市の国民健康保険では、昭和五十一年度から、前年度中に健康保険を一度も使われなかった家庭に記念品をお送りすることになりました。

昭和五十一年度中には、加入世帯約五千六百世帯の内、二百八十八世帯が該当し、十二月中に記念品が送られました。

国民健康保険だより

亡の時、年金証書と死亡を証明する書類です。住所と支払機関変更の時は添付書類は必要ありません。年金証書や支払通知書をなくしたり汚したりした時は、そのつどお届けください。二つ以上の年金が受けられるようになった時も、お早めにお届けください。

健康家庭に

記念品贈呈

福生市の国民健康保険では、昭和五十一年度から、前年度中に健康保険を一度も使われなかった家庭に記念品をお送りすることになりました。

昭和五十一年度中には、加入世帯約五千六百世帯の内、二百八十八世帯が該当し、十二月中に記念品が送られました。

税務手続き 講習会

日時 二月十四~二十八日の間の月・水・金曜日
場所 都立立川高等職業訓練校

自分の実力が何級程度か試してみたいかですか。受験のための教室を開きます。また、受験されない方には初心者教室も開きます。

0425-25-6110 (0-6110番)
わたしは労働相談専用電話です
*賃金、就業規則などについて困った時にどうぞ
*時間は月~金は午前9時~午後5時 土は午前9時~正午(水は午後7時まで)

2月のカレンダー

日	曜	行 事・こ よ み
1	火	
2	水	
3	木	節 分
4	金	立 春
5	土	スキー教室(~7日 長野県木島平)
6	日	
7	月	税の申告共同説明会(福生市農協)
8	火	
9	水	
10	木	
⑪	金	建国記念の日
12	土	消費者奉仕デー(市内加盟店)
13	日	福生市スキー大会(長野県菅平)
14	月	聖バレンタイン・デー
15	火	
16	水	
17	木	
18	金	旧元旦
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	消費者奉仕デー(市内加盟店)
27	日	
28	月	所得税確定申告出張受付(午前9:30 市役所)